

第10回
武蔵野市立第五中学校改築懇談会

令和5年2月21日

武蔵野市教育委員会

第10回 武蔵野市立第五中学校改築懇談会

○令和5年2月21日（火曜日）

○出席委員

刀根座長 二日市副座長 秋山委員 大坪委員 荻原委員 金子（孝）委員
金子（知）委員 島田委員 塚田委員 濱口委員 藤井委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 木村副参事 井上課長補佐 齋藤課長補佐
松本主任 雲川主事 渡邊主事
設計者（3名）

○進行

議事

- (1). コンセプトについて
- (2). 改築校舎・基本図面について（配置・平面・立面・断面）
- (3). 改築校舎・パースについて
- (4). 今までの意見への回答について
- (5). その他

◎事務局挨拶

◎議事（1） コンセプトについて

○座長 まず初めに、議事の1、コンセプトについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料1の第五中学校設計コンセプトという資料をご覧ください。

これは基本設計の中でもご説明をさせていただいた内容でございますが、改めて内容についてご説明をさせていただければと思います。

第五中学校改築に当たり、整備する教育空間の考え方を整理しております。

（1）学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びができる施設といたしまして、令和元年度に策定した武蔵野市学校施設整備基本計画では、これからの市の学校教育に求められる目標と施策の基本的な方向性を整理しております。そこでは、これまでも大切にしてきた「生きる力」を育む教育を一層推進するとともに、子どもたちが様々な変化に主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力などを十分に身につけられるよう教育活動を展開することとし、この理念の下、施策の基本的な考え方の1番目に、「これからの時代に求められる資質・能力を育む教育」を掲げております。

学校での学びは、主体的・対話的で深い学びの視点から絶えず改善されていくものであり、一斉指導による授業だけでなく、チームティーチングや個別学習、習熟度別・少人数指導、グループ学習など、多様な指導方法、学び方が想定されます。また、ICT環境など学習ツールの変化、学校図書館など多様な場における学びも視野に入れる必要がございます。

今後は、学びの多様化に対応した教育空間として、学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びができる施設が求められております。

そのため、学校施設整備の考え方といたしまして、武蔵野市学校施設整備基本計画では、多様な学習形態を可能とする教室・教室まわり、主体的な学習活動を支援するラーニングコモنزの整備、ICT環境の充実、教科教育の充実のための特別教室・特別教室まわり、学校環境の変化に柔軟に対応できる施設計画、インクルーシブ教育システムの構築に資する施設を掲げております。

また、2点目ですけれども、新しい時代の学びを実現する学校施設ということで、文部科学省では、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について、新しい時代の学びを実現する学校施設検討部会を設置し、検討を進めております。Schools for the Future、未来思考で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造するとし、校内のあらゆる空間が子どもたちの学びの場となる可能性を秘めているとしております。また、子どもたちにとって、明日また行きたい学校となるために、また、そこに集う人々にとって生き生きと輝く学校となるために、学校施設全体を学びの場として捉え、魅力ある学び舎を創造していく必要があるとしております。

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現することが示され、そのためには学校施設全体を学習に利用するという発想に立ち、児童生徒の主体的な活動を喚起し、求められる学び・活動の柔軟に対応できる空間を整備していくこと、そして空間相互の連続性や一体性を確保すること、時代の変化に対応し、将来の学習内容・学習形態の変化に応じて変更可能な室空間、室仕上げとすることなどが重要とされております。

また、学校図書館を核として読書・学習・情報センターとしての役割を持たせるラーニングコモンズを整備し、どの教室からも利用しやすいよう図書室を学校を中心に計画し、より一層の活用を図ることで各教科における調べ学習での活用や子どもたちの自主的・自発的な学習を促すことが可能とされております。

校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備といたしまして、繰り返しになりますが、主体的・対話的で深い学びの活性化、個別最適な学び、協働的な学びを促す空間づくりを進めております。

今回、第五中学校については開放的なラーニングコモンズを中心に配置し、さらに普通教室、特別教室などの学びの空間とつながるようサテライトコモンズ、学年コモンズを置くことで、校舎全体をゆるやかにつなぐ平面構成をしております。

また、多様な空間を連続的に配置することで生徒自らが学びの場を見つけ、主体的な学び方を可能にするなど、学びの多様化に対応した教育空間を実現することとしております。

次に、全体空間構成の考え方ですけれども、校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間といたしまして、以下4点示しております。

(1) 動きのある学びの空間づくりといたしまして、開放的なラーニングコモンズ、そして学年コモンズ、生徒の主動線となる大階段（五中ステップ）を校舎中央に配置し、廊下も含めて一体的に整備をしております。

中央の五中ステップには、吹き抜けを作ることで各フロアをつなぎ、学校全体を学びの空間として連続させております。

(2) では、各教科の学習活動を支える機能空間づくりを整理しております。南側に普通教室ゾーン、そして北側に特別教室ゾーンを配置をしております。具体的な平面構成につきましては、後ほど図面をご覧いただきながらご説明させていただきます。

また、普通教室や多目的室には、全開放を可能とする多連引きの建具を設けております。トイレにつきましては、普通教室ゾーンに1か所、特別教室ゾーンに1か所配置しております。

そして、主な学習空間の考え方といたしまして、ラーニングコモンズ、それから普通教室、特別教室についての説明を入れております。ラーニングコモンズは、繰り返しになりますが、主体的で、探究的かつ協働的な学習活動を支援する場として、学校図書館の機能にICT機器を活用できる環境を兼ね備え、集団での調べ学習や自習等に使用できる多目的室を併設した空間としております。

また、利用のしやすさを考慮し、生徒の活動範囲の中心的な位置に配置をしております。
普通教室につきましては、廊下側を可動間仕切りとして開放的な設えとしております。

また、学年コモンズにつきましては、普通教室に面して2教室分程度の多目的なスペースを設け、普通教室との連携が容易な学年コモンズとして整備をしております。

特別教室につきましては、教科ごとの特性を踏まえた配置、設えにより、普通教室では対応できない専門的な学習内容に適切に対応しております。

特別教室の配置に当たりましては、関連する教科を隣接させたり、防災上の観点から、家庭科室を体育館に近接、防音上の配慮から音楽室をなるべく離隔配置したりするなど、各教科の特性に応じた位置としております。

サテライトコモンズでございますが、関連する特別教室ごとに教科の展示や学習スペースのあるサテライトコモンズというものを整備をしております。

最後のページは、平面図に各学年コモンズやラーニングコモンズの使い方などをご説明しているページです。

○**座長** それでは、ただいまの説明の内容について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○**委員** 現状は固定の間仕切りを使っていて、その固定の間仕切りの機能としては掲示及び壁掛け、言い換えれば収納です。その2つについて質問があります。

掲示スペースを十分確保すると言っておりますけれども、可動間仕切りになることでその掲示スペースがなくなってしまうと考えられます。これは例えば学年コモンズとかサテライトコモンズに掲示スペースを確保するというので良いのかどうか、あるいはほかのやり方があるのか、ご説明いただければと思います。

収納スペースについて、現状の収納スペースの倍ぐらいなものを確保するという案をいただいていたと思いますが、それでは足りないのではないかと感じております。現状の収納空間を見てみましたが、ノートとワークと教科書、ほかに収納したいものは壁掛けにかかっている体操着、美術バッグ、書道バッグ、音楽バッグ、あとは仕方なく机の横にぶら下げているかばん、コート、クロームブック、これら全てを収納するためには収納スペースを倍にするだけでは入り切りません。この課題をどのように解決するのかご説明いただけたらなと思います。

教室と廊下のパースを見ると、開放的ですがすごくいいと思いました。ガラス窓が大きく取られていて、眺望が取れていいと思いますが、例えばこの教室で三者面談を行う際、廊下から丸見えになってしまいます。つまり教室は、開放性と、プライバシー保護を両立しなければならないと思います。両立するための工夫をご説明いただけたらありがたいです。

最後に、可動間仕切りは中央に取っ手がついていて、中央両開きみたいなデザインですが、現在の前と後ろが開くかたちとは少し違くなっていると。そうになると、授業中に中に入りたい時に両開きの間仕切りを開けて入るのは抵抗があるので、前後ろで入室することは可能なかと思いました。

○事務局 まず、掲示スペースにつきましては、可動間仕切りのところについては、掲示をするのが難しいと考えております。また、校庭側の窓についても、かなり大きく開放的に取っておりますので、そちらへの掲示も難しくなります。あと、背面につきましては、大きなロッカーを設けておまして、その真ん中に小さな黒板を設けておりますので、そちらについても掲示というのは難しいという状況でございます。

今回第五中学校につきましては、各学年ごとに多目的室を設けております。ですので、この多目的室をいかに有効に使っていただけるのかというところで、掲示であったり、子どもたちの作品を展示したりとか、いろいろ様々な使い方ができると思いますので、そういったことでうまく工夫していただきながら使っていただきたいと考えております。

2点目の収納スペースにつきましては、ロッカーが今のロッカーよりも大きくはなりません。高さが80センチ、幅が20センチ、奥行き40センチということで、幅は少し狭いですが高さがあります。80センチということで、中に棚がございますので、中を2段とかで使っていただくというようなことで、ある程度の収納できるスペースは確保していると考えております。

あとは、教室の机等の両サイドは引っかけるところもありますので、通行を妨げるようなものを置くというのは課題があると思いますが、すぐに使うようなかばん等については、そこに引っかけてもいいと思っております。なるべく収納は大きく取った設計とさせていただいております。

可動間仕切りの件でございますが、このパースでは教室の中がよく見えるという形になっています。ここの考え方は様々ございます。これからは開放的にしていくべきだという考えもありますが、現場としては、落ち着いたないので閉めてほしい、見えないようにしてほしいというようなご意見もございます。

今、委員からいただいたように、三者面談等で外から見られたら困るようなシチュエーションも考えられますので、対応が必要な部屋については、施工の中でも変更できますので、学校とも調整しながら検討していきたいと思っております。

最後に、可動間仕切りの教室の出入りの件でございます。今、このパースですと真ん中から両サイドに開くような絵になっておりますが、実際には今の教室と同じように前と後ろの扉だけが開くというようなことができるものがございます。

ですので、普段は前後を開ける、全部開けたいときには両サイドに開くというようなことができる可動間仕切りを今検討しております。

○委員 図書室を重要視したような設計ですが、今後の動向として、生徒が1台ずつパソコンを持つというような時代になっており、図書室の使い方というのは変わってくるだろうと思います。それは校長にお伺いしたほうがいいのかよく分かりませんが、時代の流れからいくと、変わってくる気がしたので言わせていただきました。

○事務局 図書室の在り方につきましては、今、小学校の改築も進めているところございまして、現場の先生方からは、やはりパソコンだけの調べではなく、本を使って調べ学習を

するという事は子どもたちの学びにとって非常に重要な要素だというご説明をいただきました。

ですので、どんなにICTがこれから進展して発達していったとしても、やはり本というのは引き続き今までどおり子どもたちが学ぶための道具としては必要だということで、学校図書室を学校の真ん中に開放的に設えています。これは武蔵野市だけではなくて、国もそういったことが必要だということを明確に打ち出しております。やはり学校として図書室というのは重要な要素の一つというふうに捉えて、学校の中心に開放的に設けさせていただきました。

○委員 余計ですけども、思いは分かります。ですが、実際に生徒さんは図書室を使われていますか。

○事務局 個人的な話ですが、私の子どもも図書室へ行って、学校から本を借りて持って帰ってきて読んでいます。ですので、小学生、中学生は図書室をかなり有効に使っているのではないかと考えています。

○座長 学校図書館については、生徒が調べ学習に使うだけではなく、個人的に本を借りたりと頻繁に使っている現実がございます。

武蔵野市は蔵書数についても本当に充実していきまして、最新バージョンも多く入っていますので、結構図書室の利用は多いと思っておりますので引き続き利用が期待されているところです。

それでは、議事1についてはここまでとさせていただきます。

◎議事（２） 改築校舎・基本図面について（配置・平面・立面・断面）

◎議事（３） 改築校舎・パースについて

○座長 議事の2、改築校舎・基本図面について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、改築校舎・基本図面についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。1ページ目は配置図となります。

図面の上が北側、下が南側となります。こちらの配置図は、第五中学校改築事業の完了時の図面となります。事業完了は令和10年度末の予定でございます。新校舎棟は旧校舎と同様に敷地の北側に配置し、校舎棟の南側には体育館棟を、また、東側にはプール棟を配置しています。正門は、改築前と同様の北側としています。敷地拡張により間口が広がり、歩道状の空地を設けることで、安全で利用しやすく、また、第五中学校の顔となるよう整備いたします。

また、生徒動線とは別に駐車場への出入口を設け、歩車分離を図っております。正門から校舎棟への通路の東側には駐輪場を設け、一部、屋根を設置しております。また、通路の西側には散策のできる植栽帯を整備いたします。ここには少しですが、中庭等にあった樹木も移植いたします。

敷地の西側には西門を設け、ここから給食、それから防災備蓄倉庫への搬入を行います。

また、地域開放時の出入口も西門を利用する計画としております。

校舎棟とプールとの間には、屋外広場、M o r i コモンズを計画しております。この広場は、生徒の憩いの場、体育や部活動のウォーミングアップの場、イベント利用など、多目的に使用できる空間として整備いたします。

校舎棟の南側には、校庭を整備いたします。改築前と同様に 100 メートルの直線走路と、150 メートルトラックが入る広さを確保いたします。

また、体育館棟の南側には、テニスコート 2 面を整備いたします。プール棟から体育館棟まで、校庭を囲うように屋根のある森の回廊でつながります。

校庭の南側には改築前と同様に、緊急車両やメンテナンス車両が入れる広さの南門を設置いたします。

次のページ、1 階平面図をお願いいたします。

正門から登校した生徒の主な動線は、校舎中央部にある南北の貫通通路から校舎内に入り、昇降口を経て、校舎中央の大階段、五中ステップより 2 階、3 階の教室へ向かいます。

なお、日常的に利用できる階段を校舎東側及び西側にも配置しています。

貫通通路の東側には職員室、事務室などの管理諸室を配置しています。グラウンドや正門への見通しが良く、生徒や保護者、来校者などがアクセスしやすい計画としています。

また、管理諸室エリアには、車椅子、それからストレッチャー対応のエレベータを設置し、各階にアクセスできる計画としています。

特別支援学級については、日常的に生徒同士の交流が深められるよう、校舎中央南側に配置しています。

校舎の西側には、地域開放エリアとして開放管理室や開放用多目的室、それから、地域連携室を配置しています。

また、家庭科室は、災害時の炊き出しにも利用できるよう、地域開放エリアに隣接して配置しています。

そのほか、校舎西側には、教育相談室、生徒更衣室、配膳室、それから体育館や地域開放利用者が使用するトイレなどを配置しております。

図面の左下は体育館棟です。体育館棟と校舎棟は、1 階北側の渡り廊下で接続され、屋内で行き来ができる計画となっております。

なお、校庭に面する東側にも出入口が設置されております。

体育館棟には、屋内運動場のほか、地域開放用更衣室、器具庫、防災備蓄倉庫などを配置しています。

校舎中央の五中ステップについてですが、1 階と 2 階の間が座れる空間となっております。日常的には生徒の交流の場となり、また、イベント時には発表や集会の場といった使用ができる特徴的な空間となっております。

次のページ、2 階平面図をお願いいたします。

校舎の中央には、五中ステップ、その西側にはラーニングコモンズ、東側には学年コモン

ズが開放的に配置され、廊下を含めた一体的かつ開放的な空間としております。校舎中央の大階段五中ステップは、1階から3階まで、吹き抜けとすることで各フロアをつなぎ、空間を連続させることで校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間としての役割もあります。

ラーニングコモンズの学校図書館は、いつでも誰でも気軽に立ち寄れる開放的な図書館として整備し、隣接する多目的室は、多連引き建具を開放することで図書館の閲覧スペースと一体的な利用が可能な設えとなっておりますが、建具を閉めることで発表の場としても利用できます。

学年コモンズは、2教室分程度の多目的スペースとして、個別学習、グループ学習、学年や複数学級での集会など、多様な利用形態に対応できる開放的な設えとしています。

校舎南側には、生徒の生活時間が最も長い普通教室を配置し、明るく開放的な設えとしています。また、廊下側の多連引き建具を開放することで、隣接する学年コモンズと一体的な利用、連携ができるよう計画しています。

北側には、特別教室の技術室、美術室、理科室を配置しています。音楽室は、音による近隣への影響に配慮し、南側に配置しています。

特別教室前に開放的な空間のサテライトコモンズを整備し、教科の展示や生徒の作品の掲示などが行え、教科への興味を喚起させます。

特別支援教室については、五中ステップに近接させ、生徒が通いやすい配置としています。

トイレ及び水飲み場は、五中ステップの東側及び西側に配置しています。

次のページ、3階平面図をお願いいたします。図面の下の図になります。

3階は、2年生と3年生の普通教室を校舎南側に配置しています。各学年の普通教室に隣接して学年コモンズを配置しています。

五中ステップの南側には、生徒が利用できる自習ラウンジ、ステップの北側にはカウンター形式の自習スペースを設けています。2階と同様に、五中ステップの東側及び西側にトイレ及び水飲み場を配置しています。

上の図をご覧ください、R階の平面図となります。

主に電気設備や空調機器等の設備置場のスペースがあるほか、太陽光発電パネルを設置しております。そのため、屋上には生徒が利用するスペースはございません。また、校舎2階の屋根及び体育館屋根の一部に屋上緑化を計画しております。

次のページ、立面図をお願いいたします。

一番上が校舎棟の南立面図になります。普通教室がある校舎南側は採光のため、窓を大きく確保しております。その下、右側ですが、体育館棟と校舎棟の東立面図です。北側の近隣に配慮し、3階部分をセットバックしております。

また、体育館による教室への日照に配慮し、体育館の屋根をR形状としております。

左側の図面が体育館棟の北立面図です。

その下、右側が体育館棟の南立面図です。壁上部には、自然光の取入れと換気のための連窓を設けています。左側が校舎棟と体育館棟の西立面図です。一番下が校舎棟の北立面図

となります。北側近隣に配慮し、窓の大きさを抑えた計画としております。

校舎の外壁は、周辺環境に緑が多いため、緑が生えるよう白系の外壁色を計画しております。

続いて、次のページをお願いいたします。断面図でございます。

断面の位置は、右下にある断面キープランのA、B、Cの部分となります。教室の天井の高さは2メートル80センチを確保します。屋内運動場は、バレーボールコート2面が取れる広さを確保し、また、高さも十分に確保いたします。

次のページをお願いいたします。プール棟の図面となります。

プールは、現状と同じ25メートル、6コースの大きさとなります。プールサイドの周囲には、視線に配慮し、目隠しフェンスを設置いたします。また、プールの上部には、日よけにもなり、目隠しにもなる可動式のテントを設置いたします。プール棟には、校庭利用者が使用できるトイレを設置するほか、校庭用体育倉庫もこの建物に整備いたします。

以上で基本図面の説明を終わります。

○**座長** それでは、ただいまの説明の内容について、ご質問がありましたらお願いします。

○**事務局** すみません、パースも一緒に見ていただいてご質問いただくという形でもよろしいでしょうか。パース見ていただいたほうが立体的なイメージが湧くと思いますので。

パースのご説明の前に、動画を流させていただきます。こちら、生徒が正門から教室までの通学ルートを動画にしました。

(動画上映)

こちらで動画は終了となります。続けてパースイメージ図の説明をさせていただきます。

1枚目、資料3の上のパースは、正門から校舎へ向かうイメージパースになります。正門から校舎までの道のりは、桜の木や季節を感じられる植栽が迎えてくれます。また、東側は、駐車場、駐輪場が配置され、生徒の動線とは別の入口を設けております。

その下、鳥瞰図のイメージパースになります。こちら、北東側の上空から見たイメージパースになります。敷地全体を見ると緑が多く配置され、既存樹木を生かした自然環境としております。また、校舎北側の2階屋上には屋上緑化を設けております。五中の校舎は、全体的に白を基調とした外壁とし、スタイリッシュな外観がより一層、周囲の緑を引き立たせます。

次に、2枚目になります。こちらも続けて鳥瞰図、南東側上空からのイメージになります。手前にプールを設置し、プール周囲には目隠しフェンスを設けております。校舎とプールの間には、生徒の憩いの場となるM o r i コモンズを設置します。

次に、M o r i コモンズの拡大イメージ図になります。円形のベンチを配置し、木々に囲まれた落ち着いた空間になっております。北側には、近隣に配慮し、植栽を配置しました。

次に、資料3ページ目になります。グラウンド側南側からのイメージパースです。校舎棟南側には普通教室を設け、大きな窓を確保しました。プール棟から体育館までのつながる森の回廊を設けております。

続けて、屋内運動場のイメージパースです。高さと広さを十分に確保した空間となっております。特徴のある屋根の形状で、南側のハイサイドライトより自然光を取り入れ、さらに換気にも利用できます。

次に、資料4枚目になります。こちら、五中ステップ1階から2階を見たイメージ図になります。

五中ステップについては、1階及び2階の一部が発表会等で観覧席として利用できます。2階からは、車椅子対応のスペースも設けております。

こちら、3階から2階を見たイメージパースになります。1階から3階まで吹き抜けとしており、各フロアをつなぐ空間を連続させることで校舎全体をゆるやかにつなぐ空間としました。また、天井は木材を使用し、暖かい開放的な空間となっております。

3階ステップまわりには、カウンター形式の自習スペースも設けております。

最後のページになります。こちら、普通教室のイメージ図になります。南側は、窓を大きく取り、開放的な明るい空間としました。廊下側の建具は開放することで隣接する学年コモンズと一体的な利用が可能となります。

こちら、最後になります。廊下のイメージになります。左側が普通教室、右側が学年コモンズになります。学年コモンズは開放的に利用でき、多目的にも利用できる空間としました。

基本設計の段階では、M o r i コモンズを下りるスロープを2階から円形に設けていましたが、靴に履き替えるなどの使い方の問題もございまして、2階から下りるスロープは中止とさせていただき、ベンチを設けることによってこのM o r i コモンズのコンセプトというのは崩さずに少し変更させていただきました。

○座長 議事の3、改築校舎・パースについても併せてご説明いただきましたので、議事の2と議事の3、この両方についての質問をお受けしたいと思います。

○委員 駐輪場の件ですが、地域開放スペースというのは西側が多いと思いますが、西側の駐輪場が20台では足りないと思うので、足りなかった場合は移動することになりますが、この移動が学校の敷地内で移動が可能なのかどうか説明をお願いします。

○事務局 西門のところに駐輪場を今20台ご用意しております。もしここで不足ということであれば、北側の正門のところに駐輪場を使っていただくということになると思います。敷地内北側のところ部分については通れますので、敷地内での行き来は可能であると考えております。

○委員 娘が見て、3階の2年生、3年生が同時に使うフロアの手洗い場が小さい気がすると言っていました。給食の前には必ず手洗いをするので、これだけの手洗い場だとかなり混雑して、階段が背後にあると、手すりの高さが十分ないと転落の危険性もあると思います。万が一の方が一まで考えておく必要があると感じます。

あと、体育館の窓がこの南側の上部のだけなのかと話が出ました。

○事務局 手洗いの数は、学年ごとに今、平面図のところに水飲みと書いてあるところについては6つご用意しております。ですので、学年ごとに6つですので、2学年でいくと12

個というふうを考えております。

それと、手すりの高さにつきましては、転落がないような高さを設けております。

体育館の窓でございますが、体育館については南側に上部、ハイサイドライトという窓があるのと、あと北側には、数は少ないですが、扉があるのと、あと、東側には窓がございますので、ここで重力換気が可能です。南側の高い窓があるのであれば北側の低い窓があるのが一番理想的だとは思いますが、北側は、倉庫関係が並んでおり、下部に設けられないので、東側に設けております。そこでの換気は可能というふうを考えています。

また、体育館という特性上、競技に支障が出るので、あまり大きな窓が設けられなかったというところもございます。空調設備も入りますので、機械換気も併用しながら使っていけば問題ないと考えております。

○委員 第9回までの議論を踏まえて大変良い設計をいただきましてありがとうございます。先ほどの完成後のアニメーションの動画もすてきな空間だと思いました。

1点質問です。屋外利用のときのお手洗いです。以前、現在のプールのそばにあるものを検討するような趣旨のお話もあったと思いますが、屋外利用、特にプールのほうのトイレの配置をどのようにお考えか確認させてください。

○事務局 図面の一番最後のページ、こちらのトイレ2つが校庭側に面しておりまして、こちらの男子便所、女子便所を校庭開放のときに使っていただくトイレを想定しております。このトイレについては、プール利用時のトイレということで使い分けをさせていただいております。

○委員 地域のほうの観点から質問です。西側に地域のものが集まっていて、とても使いやすくいい気がしましたが、今後多分、どんどん地域の方がここを使うようになってくると思います。将来的には何かいろいろと地域の人も学校づくりに参加してくると思いますが、例えば防災とかの観点で炊き出しをどこで行うかなどのイメージは現時点でありますか。

他に、例えば、ナイトハイクも今、西久保コミセンでやっていますけれども、何かあれば五中を使ったりすることもあるのかもしれないですし、その辺の地域の方々の使い方みたいなのがイメージがあれば、何か教えていただけたらなと思います。

○事務局 今セキュリティに関してですけれども、地域開放している場合、この扉、それからこの扉を閉じることによって体育館と開放用多目的室、それから開放管理室、それからトイレ関係、ここが一体で利用できるということを考えています。併せて、もしこの家庭科室も開放するというのであれば、ここにも扉がございますので、ここを開けることによってここで広げるということも今後できると考えております。

それと、炊き出しのお話をいただきましたが、北側のピロティと書いている部分については全部屋根がかかっていますので、雨が降ったときにはこの部分が結構有効的に利用ができると思っています。

それと、あと家庭科室は当然ガスが来ないと使えませんので、電気、ガスが来たときにはこの辺をうまく使えば防災の観点からも利用できると思います。もし、まだ電気もガスも止

まっている状況の場合のガス釜を使つての炊き出しは、体育館の森の回廊も屋根がかかっていますので雨はしのげます。通路部分を使つたりとかもできると思います。

あと、簡易トイレを設置する場所は体育館からあまり近過ぎると臭いがあるので、少し離しています。

ナイトハイクの件についても、先ほどのピロティを使つていただくと、照明も設けますので、うまく利用できるのかなと考えています。

あと、将来的に、学校を地域に開放していくということになりますと、また違うセキュリティの考え方を盛り込んでいかなければいけないと思いますので、そのときにはまた改めてセキュリティの範囲について設計を見直すということが必要になってくるのではないかと思います。

○委員 トイレですけれども、水はどこから持ってきますか。水洗でないと、たまるだけになってしまうので。

○事務局 こちらの水は、体育館の基礎の部分に雨水をためるピットを造ります。そのピットからポンプを使つて排水するというのを考えておりまして、雨水利用をしながら水洗するというのを考えております。

○委員 すばらしいと思います。

また別の質問で、今、東京都や国も言っていますが、いかに再生エネルギーを使うかという観点で見ますと、太陽光パネルをもっと使えないだろうかという思いがあります。

それともう一つ、五中ステップというのがあります。気になるのは、防火対策がどうなっているのかです。吹き抜けはいいようですけれども、いろんな面で問題が起きるのではないかと気になりましたので、お願いします。

○事務局 再生エネルギーについて、第五中学校、第一中学校も同様ですが、太陽光発電については30キロワットの電気量ということで設計をしています。これ以上大きくしますと、学校施設としては使い切れないというようなことがあるのと、もう一つは、この数字を超えるような大きさの太陽光を入れるとなると有資格者を確保しなければいけないという事柄がございまして、この30キロワットという量の太陽光発電設備を設置しているところでございます。

五中ステップの防火対策ですが、こちらは建築基準法上のその他の階段吹き抜け部分になります。防火区画というものが必要ですので、今この2点鎖線が入っている部分がガラスとシャッターがありまして、もし万が一火災等が発生した場合は、煙を感知して自動的にシャッターが下りる仕組みになっております。この扉は避難方向に開く扉がついておりまして、子どもたちはここから階段に入って逃げていくことになります。ですので、ここの階段の中には煙が入ってこないという考え方になります。

基本的にここには燃えるものがないという考え方になりますので、これは一般的なビル等でも一緒ですけれども、階段部分は避難経路ということで、その部分はその他の部分と区画をするというのが法律で定められていますので、学校も同様な考え方で安全対策を講じているところでございます。

○委員 今の平面図の中の一番北側の隅に四角いのがありますが、これは何ですか。

○事務局 受水槽です。ちょっとこの受水槽については、近隣の方からご指摘受けておりまして、植栽で隠すような設えで設計を進めました。

○委員 防災倉庫の前のやつかなと思ったので、ありがとうございます。

○委員 体育館と校舎の人の流れがスムーズにできるか図面上でイメージ湧かないので、その点教えてほしいと思います。

○事務局 体育館に行くルートは、1つ階段があるのと五中ステップからぐるっと回ってくるルートというのがございます。階段はもう一つ屋内階段があります。屋内の階段3か所はどこでも使えますので、子どもたち都合のいいルートで体育館に来ていただくというようなことを考えております。

○委員 配置図の地域開放とセキュリティについて質問があります。例えば、校舎の中に不審者が入って刃物を振り回す事案があったとします。この後に体育館の地域開放があります。学校側としては校舎を開けたくないです。その場合のトイレは、プールの内部から利用できるトイレを使うというような運用が可能なのか見解をお伺いしたいと思いました。

もう一点あります。普通教室のパスを見ると、南側に面して大きなガラスを取って非常に開放的なのですが、夏は暑そうだと思います。何か暑さの対策をされているのか聞きたいです。

○事務局 まず、トイレの件でございますが、開放エリアの中にトイレが1つございます。ほかには、校庭やテニスコート使っている方はプール側のトイレを使うということで、2か所どちらも使えると考えております。

普通教室のガラスにつきましては、Low-Eガラスを採用することによってある程度熱についても遮断します。遮熱効果のある仕様のガラスを使い、カーテンも設けますので、夏場は太陽光が高いのでそんなに光は入ってこないと思います。冬場の太陽光が低いときには結構暑くなると思いますので、カーテンを使ったりとか、当然空調も完備しておりますので、教室内の環境は整えていけると考えております。

○委員 先ほどの防災トイレの件ですが、流すのにポンプを使うというお話でしたけれども、停電になったときに使えるのか、それから、断面図を見てみると、プールの水を、水とGLで少し下げることができて若干の勾配が取れそうな感じがしますが、そういったプールの水を活用するというのも一つかと思いますがいかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。防災トイレにつきましては、先ほど申しあげましたとおり、体育館の地下の基礎の部分を一部ピットとして使わせていただいて、電気でポンプアップするということを考えております。万が一停電が起きた場合には、手動でポンプに棒をつけて、停電でも水が流せるということを考えております。

それと、プールの水につきましては、第五中学校、第一中学校はプール設置します。ですので、火災のときに防災用の水利として使いますが、防災用トイレにつきましては、先ほどのピットの雨水利用で足りるのではないかと考えておりまして、現時点ではプールの水は

防災トイレのほうには引っ張ってないという状況です。

○委員 車椅子用の駐車スペースですが、今、校門の一番近いところに配置されています。先ほどピロティがあるというお話があったので、1台分そのピロティの中に入れられないかをお聞きしたいと思います。体の不自由な方が雨天にご自分で車を運転していらっしゃるということがあるかと思しますので、その辺ぜひご配慮いただければと思います。

それから、音楽室は1つになっていますが、旧校舎でもこの仮校舎でも音楽室は2つになっています。もし2つ音楽で使いたい場合は、防音設備のあるほかの部屋を利用することができるのか、そういう設えのある部屋があるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、水飲み・手洗いと、冷水器ですが、冷水器はそもそも開校40周年のときに同窓会のほうから寄附していただいたのが多分一番最初だと思います。その際に、水道管がぼろぼろになり金属の味がするというので、何とかならないかという話が出たのですが、水道管が校舎の下に埋設されているのでその工事は難しいということで、冷水器を寄附していただいたという経緯があると思います。

冷水器のろ過機能、浄水機能があれば設置する意味はあると思いますが、ただ冷水器を置いて冷たいものを飲みたいということだけであれば、水飲み、手洗いのスペースを増やすというのも一つの方法かと思えます。

それから、水飲み場と手洗い場ですけれども、1階のどこに配置されているのかお教えいただければと思います。

特に気になっているのは、特別支援学級の子どもたちが水を飲んだり手を洗ったりする場所がどこか、それから、体育館の中にも水飲み場があるということでしたが、どこにあるのかです。

それから、2階の五中ステップのところの横に水飲み場、冷水器の場所がありますが、以前はラーニングコモンズがこんなにせり出していなかったと思います。ここは動線を考えるべく広く取ったほうが通りやすいと思いますので、また元のように引っ込めていただいたほうがいいのかと思います。先ほどのイメージ動画ではかなり広いイメージでつくっておられたかと思いますが、図面を見る限り2メートルあるかという感じなので、ここは動線の確保のほうが優先ではないかと思えます。

それから、各フロアのトイレと更衣室のレイアウトのことです。トイレに向かって、右側が男子用、左側は女子用、またその反対とか、トイレに向かったときに、どちらにいけば良いかの統一感がほしいと思います。

○事務局 まず、1点目の車椅子利用の方の件でございますが、やはり子どもたちの安全性の観点から歩車分離の徹底を図っております。車椅子利用の方がもし雨天時いらっしゃる際は学校側と協議の上、運用面で対応していただくほうが良いと思います。車椅子の方の利用頻度というところもでございます。もし、ピロティまで入っていくとなりますと、この正門、子どもたちが通学する部分を車が通るということとなりますので、安全面から少し難しいと思います。

それと、音楽室につきましては、音楽室と音楽準備室の2室が防音対策を講じている部屋でございますので、準備室とはいえ、ここは音楽の楽器関係を入れながら、第2音楽室とも使える設えとして考えているところでございます。

あと水飲みの件でございますが、第五中学校はかなり冷水器の数が多いと感じておりまして、寄附を頂いて冷水器を設置しているということは伺っておりますので、設計の中では冷水器を置けるスペースを設けております。ここには電気と給水、排水を設けているという状況でございますが、給水機自体は今の学校にあるものを移設することを考えております。

あと、2階の五中ステップのところの通路の幅につきましては、ご指摘いただきましたので、現場の施工とともに、動線が狭いようであれば幅員を広げるなど、対応を講じていきたいと思っております。

今、図面だと狭く見えることもありますが、法的に幅員は確保しておりますので、ご指摘いただいた内容を踏まえて、検討をしていきたいと思っております。

それと、トイレの件でございますが、セオリーとしてそういう考えがあるのかというところはありますが、サイン計画も含めて、それぞれ学年ごとに使い分けますので、普段使っていれば男女間違えるということはなかなかないように思います。逆に、学年によって雰囲気を変えることによって気分も変わったりということもあると思っております。

そういうことも踏まえて、サインで男女分かるようにしますので、ご理解いただければと思います。

1階の水飲み場と手洗い場の場所について、特別支援の水飲みにつきましては、ポンプ室の前に廊下に面して設けております。体育館の水飲み場は前室の左側に設けています。

○委員 先ほどのトイレの件ですが、西久保コミセンがトイレを改修しまして、男性用と女性用と多目的トイレを設置する関係で左右逆にしましたら、利用者から使いにくいというような話がありましたので、統一していただいたほうが分かりやすいと思っております。統一した上でデザイン的に工夫を凝らしていただくというのが一番良いかと思っております。できればそのようにお願いしたいと思っております。

○事務局 その件につきましては、学校側と調整をさせていただきます。

○委員 3階平面図の北側、屋上緑化のところにおびただしい数のハト小屋がありますが、このハト小屋は何をするところですか。

○事務局 これは設備の配管スペースになります。基本的にメンテナンスのしやすさを考慮して、横引きを減らしています。通常横引きが多いと縦に出てくる配管は少ないのですが、今回メンテナンスのしやすさを考慮して横引きを減らしている関係でハト小屋と言われているダクトスペース、パイプスペースが増えているという状況でございます。

○委員 これから1クラスの人数が減ってくるという情報もありますが、その辺の考慮がされているのかと、もう一つ、この建物は今度は60年また使いますよね。武蔵野市としては今、人口がどんどん増えているというような実態もあると思っておりますので、その辺への配慮はいかがでしょうか。

○事務局 小学校が令和5年度になると、1年生から4年生までが35人学級になるというところで、中学校については、まだ40人学級で、35人になるという話が出ていないので、この設計では40人想定で学級数を設えています。

これからつくる学校につきましては、人口推計のピークに合わせた教室数となっております。将来的に中学校も35人学級になった場合は、当然ピークを過ぎ、空き教室が出てくると思いますので、空き教室を使えば対応できると考えております。

学校の耐用年数ですが、コンクリートの強度的には100年もつ校舎を設計します。ただ、設備関係は15年とか20年で更新時期迎えてきます。建物の躯体としては100年使える校舎を造っていくと考えております。

○座長 配置図のことで、いくつか確認させてください。

まず1点目、ごみの集積場所、ごみ収集車等はどこから入ってくるのか。

2点目は、以前、中庭にありました岩石園がまた造られる予定があるのか。造る場合はどこになるのか。それから今、以前あった池の生き物を一時的に避難させて校舎北側で育成していますが、改めて池をどこかに設ける予定はあるのか。

それから、体育館の中についてですが、柔道を授業で行うため、畳の保管に関してはどのようなご予定なのか。現状は、フロア上は置けないので2階部分に畳を一時的に置いていますが、今度の体育館ではどの辺に畳を置くような予定になるのか。

あと、最後に、特別支援学級ができたときに野菜などを育てるので、農園を設置する場合にどの辺が候補に挙がるのか。

○事務局 まず、ごみの集積場は、1階の西側門入ったところ、教職サービスヤードの上にごみ集積場というのを設けております。

2点目の岩石園と3点目の池の件については、現時点ではまだ未定でございます。これから調整していきたいと思います。

それと、体育館の畳の集積所でございますが、畳は器具庫の中に閉うことを想定しております。

特別支援学級の農園は、M o r i コモンズの中に設けています。大きさについてはこれから学校とも協議の上、決めていきたいと思います。

○座長 ごみ集積場所については、承知いたしました。

畳の件ですが、器具庫の中に保管ということで、それ以外の様々なものと併せて、畳も結構量ありますけれども、入れるだけのスペースが確保できているならばよろしいかなと思いますので、ありがとうございました。

それでは、一旦議事の2、3はここまでとさせていただきます、議事の4に進みたいと思います。

◎議事(4) 今までの意見への回答について

○座長 それでは、議事の4、今までの意見への回答について、事務局より説明をお願いし

ます。

○事務局 それでは、資料の4をご覧ください。令和2年度、それから令和3年度にそれぞれいただいたご意見、ご質問等がございますが、量がございますので、抜粋してご説明をさせていただきますと思います。

まず、令和2年度のご意見について、左側の番号を追いながらご覧いただければと思います。

5番の安全、転落防止の関係です。開口部関係については、転落事故がないように配慮しております。バルコニー等の手すりについては、縦格子状の高さ1メートル30センチの高さを確保しております。

そして、7番については安全です。安全確保のため、平常時も歩車の動線を完全に分離してほしいというご意見に対して、正門部分は歩行者入口と駐車場所入口を分離をしております。また、給食車両及びごみ収集車両は西門からの動線としております。

そして、12番、温暖化対策ということで、テントは強風に弱いので、校庭に防災パーゴラ等を設置してほしいというご意見については、プール、校舎、体育館、テニスコートの入口までをつなぎます。屋根のある回廊がございますので、そこで日差しを夏場等、対応いただけたらと思っています。体育の見学にも使えると思います。

そして、16番、家庭科室です。避難所開設時に調理室は1階が便利というところで、家庭科室は、災害時の炊き出し利用を考慮して校舎1階に配置しております。

18番、感染症対策ということで、施設・設備面での感染症対策として、床はカーペットにしない、換気口・サーキュレーター・網戸の設置等を検討してほしいということで、換気につきましては、全熱交換器による機械換気、そしてCO₂濃度計の設置のほか、扁平柱を採用して、効率的な自然換気が可能な計画といたしました。

内装材につきましては、カーペットは採用せず、網戸を設置しております。

そして、28番、建物の配置です。井ノ頭通りから学校に入れると三鷹駅からのアクセスが大分便利になるというお話です。改築後も井ノ頭通りに接する面に門を設置いたします。門の使用については、使用面での課題があると考えておりますが、消防車等の出入りについても今非常に狭いということで、ポンプ車が入ってこれないというご意見もいただいております。なので、幅を広げつつ、高さも確保するようなことで今、南門については設計をしております。

そして、29番、地域開放です。学校開放は、地域と共生の中で必要な範囲とし、物理的なゾーニングにより、明確にエリアを分けてセキュリティを確保します。学校開放時に部分開放できるようなセキュリティ区画というのを行っております。

続きまして、53番をご覧ください。冷房・暖房と換気についてというところです。体育館を含め、居室内は全て冷暖房、換気設備を導入いたしました。停電時の対応といたしましては、自立型のGHP、停電時において稼働する発電機能付きのガス空調ですが、こちらの自立型のGHPを設置し、体育館の空調・照明はガスを利用して行えるように計画をいたし

ました。

次に、59番です。避難所、非常用トイレは体育館近くに設営できるようにということで、災害用トイレは避難所となる体育館に近接して設置いたしました。

次、65番、こちらも避難所です。できるだけ1階、または避難所の近くにだれでもトイレを含むトイレを設置できるようにするというので、各階に車椅子利用者ができる多機能トイレを設置しております。また、1階西側にオストメイト、ベビーベッド及びベビーチェア、格納式の大人用ベッドを設置しております。

そして、66番、非常用電源として使用できる太陽光発電設備を設置するというところで、太陽光発電及び停電時に電源供給できるコンセントを多目的室に設けます。蓄電池は設置いたしません。

次に、68番です。支援物資運搬車及びごみ収集車が出入りできる通路を確保するというので、防災備蓄倉庫の動線計画といたしまして、各道路からの搬入動線、利用時の体育館や校庭からの位置を考慮して計画しています。基本的に西側からの出入りというものを考えております。

続きまして、73番です。すみませんが、訂正です。回答のところに蓄電設備を設置しましたと書いておりますが、蓄電設備は今回導入いたしませんので、誤記です。

続きまして、74番、和式トイレを廃止してほしいというご意見につきましては、中学校について全てトイレは洋式とさせていただきます。

続きまして、77番、太陽光発電と蓄電池をセットで整備し、停電時にも利用できるようにしてほしいということで、先ほど申し上げましたとおり、蓄電池は設置しておりませんが、非常用電源として使用できる自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置しております。また、自立型のGHPの設置をしております。

続きまして、91番です。都市ガスが使えなくても炊き出しができるようになっているのですか、例えばプロパンガス仕様になっているのですかというご質問でございます。家庭科室の使用想定につきましては、ライフライン、都市ガスの復旧を前提としておりますので、プロパンガスの仕様にはなっておりません。

続きまして、97番、防犯計画です。管理諸室を1階に配置し、正門を見渡せる位置に事務室を配置いたしました。また、南門を見通せる位置に職員室を配置しました。敷地内外の防犯対策で門扉には電子錠、それから防犯カメラを設けております。

続きまして、101番です。防犯設備を積極的に活用してほしいというご要望です。校内には、機械警備、それから防犯カメラ、学校110番、教室の内線電話を設置いたしまして、正門にはカメラ付きのインターホンと電気錠を設置しております。

106番、プール等は外部から見えることへのリスクに備え、目隠し板の設置等の配慮が必要であるということについて、プールの周辺には目隠しフェンスを設置し、プール上部には目隠しを兼ねた開閉式の日よけ膜を設置しております。

110番、現在の中庭やビオトープのような憩いの場所が欲しいということで、こちらにつ

いてはM o r i コモンズを設けております。

そして、111 番、卒業式・入学式のために桜、八重桜の植栽が欲しいというご要望です。正門付近にソメイヨシノ、ヤマザクラ、サトザクラを植樹しております。

123 番、駐輪場です。北側の駐輪場には屋根つき 40 台を設けております。そのほかにも複数台置けるように駐輪場は設けております。

続きまして、124 番です。木材の使用を考慮してほしいというご意見です。吹き抜け状の五中ステップの天井には、多摩産材を効果的に活用した木質の天井ルーバーを設けております。

そのほか、屋内運動場の内壁、床、ラーニングコモンズの床、五中ステップ床、階段手すり、造作家具は木質系で設計をしております。

続きまして、これは番号入っていませんが、消防署のほうからも、五中の南門についてのご指摘がございました。南門については消防車が入ってくる門に改修をさせていただきます。

令和2年度いただいたご意見については以上です。

続きまして、令和3年度のご意見についてです。

22 番、ラーニングコモンズのところで。自習室は 20 から 25 席は必要で、どの程度計画しているかというご質問です。

ラーニングコモンズにつきましては、自習に使用できる多目的室を設けており、40 席程度は利用可能です。また、3 階に、五中ステップ周辺に約 30 席ほどの自習ができるスペースを確保しております。

28 番、マンホールトイレの給水については、先ほどご説明させていただいたとおりでございます。

それと、135 番のゴミステーションです。校長先生からもご質問ございましたが、ゴミ置場はゴミ収集車の動線を考慮し、校舎西門に配置しております。主事室はゴミ処理のほか、様々な用務処理を行っておりますので、事務室や職員室との連携を考慮し、校舎東側に配置しております。

続きまして、137 番、駐輪場の件でございますが、駐輪場はまちづくり条例に基づいて実際の必要台数も勘案しながら計画をしております。北側付近に 70 台、西門付近に 20 台、それと、あと校庭に保護者会等、複数台が必要な場合には校庭のほうにも止められるようなことを考えております。

続きまして、142 番、階段の件でございますが、階段は東・中央・西の 3 か所に独立させて設置すべきというご意見をいただいております。平面図のご説明の中でもお話をさせていただきましたが、屋内階段を中央・東・西に、全部で 3 か所設けております。さらに屋外に 1 か所、一番 M o r i コモンズ側に 1 つ設けておりますので、4 か所階段については設けているところでございます。

そして、148 番、荷さばきスペース、車寄せ部分のスペースは十分か、駐車場の駐車可能

台数は適正かというご意見については、駐車台数は学校運営に必要な普通車5台、それから身障者用1台を計画しております。まちづくり条例に基づく荷さばきスペースに関しては、同じ駐車場エリア内にスペースを確保しております。そして防災備蓄倉庫への車寄せスペースを確保いたしまして、搬入は西門からを想定しております。

続きまして、320番です。体育館には教官室が欲しいというご意見がございました。スポーツ commons の横に近接させて、体育準備室というものを設置しております。

そして、331番です。トイレを含む手洗いはレバー式ではなく、自動水栓化を望みますということで、トイレ、それから屋内の水飲み場の水栓については自動水栓を採用いたしました。

そして、384番ですね。校庭に足洗い場を設けてほしいということで、校庭に足洗い場を設けております。

そして、400番です。五中ステップの件です。五中ステップのような吹き抜け、広いオープンスペースのある仕様は静粛性が担保できず、公立中学校には不適ではないかというご意見をいただきました。それと、各教室の可動式間仕切り壁の遮音性、安全性は大丈夫ですかというご質問です。音環境シミュレーションを行いまして適切な音環境を確保し、設計を行っております。普通教室につきましては、廊下側の扉を閉めることもでき、授業の内容に応じて対応を可能というふうに考えております。天井に吸音材をしっかりと設けることによって音のコントロールができるということがシミュレーションの中で確認できましたので、ご安心いただければと思います。

そして、最後、405番です。五中ステップは次世代の人材を育成する場としてふさわしく、プレゼンテーション等の表現のためのつり下げ式スクリーン等の設置を検討願いたいということです。反響音については、防音材等で考慮されたいというご意見です。五中ステップ1階天井に、つり下げ式のスクリーンを設置しております。2階より映写することが可能です。音環境シミュレーションを行いまして、反響音は五中ステップ、天井吸音材、それから天井木ルーバー部分にて吸音させ、適切な音環境の確保を確認させていただきました。

量がたくさんございましたので、抜粋させていただいてご説明させていただきましたが、このほかに何かご意見等ございましたらいただければと思います。

○委員 最後の五中ステップの使い方気になったのですが、五中のポスターセッションとか、市長に提言とかで使うようなイメージですか。あと、もう一個、この話はなくなった話だと思いますが、夜間照明は絶対駄目なんでしょうか。駄目な理由が何だったか聞かせていただけたらと思いました。

○事務局 ポスターセッション等のイベントに五中ステップを使うこともあると思います。五中ステップについては、その前に森のギャラリーというのもございまして、そこも一体的に使っていただくことで結構広いスペースがございまして、うまく利用いただければと考えております。

ナイター照明は、今あるものは継承していくということで、整理しています。第一中はも

ともとナイターがあるのでそのまま残すという形になっていますが、第五中についてはナイター設備がないのでつけないというご説明をさせていただきました。

理由といたしましては、やはり近隣の方にご了承いただく必要がございます。夜遅くに運動しているとなると音の問題も含めて苦情もございますので、今回の学校改築につきましては、既存であるものは残しますが、新たに照明等は設けないという方針で進めさせていただきました。

○委員 五中建て替えとは直接関わらないところだと思いますが、特別支援学級についてです。今回第五中に設置するという事で質疑もあったかと思いますが、武蔵野市の特別支援学級の受入れ生徒数というのが三鷹市等と比べても現状少ないということがあります。市内に設置されているのは、まだ四中しかないという状況で今回第五中に設置されますが、恐らく境南エリアとか、武蔵境の南側のエリアとかから五中は非常に遠いと思いますし、逆に吉祥寺の杉並寄りのところも四中はかなり遠いと思います。その辺の教育環境の充実についてどのように市として考えていらっしゃるか、もし何かあれば教えてください。

○事務局 改築担当ということで、そこの部分については担当部署、教育支援課にお伝えさせていただきますので、今日いただいたご意見も過去にもいただいていますので、そこはしっかり受け止めていると思いますので、改めて伝えていきたいと思います。

○委員 正門にはインターホンつけるという説明はありましたけれども、西門はどうですか。地域の人は西門から入るのが多いと思うので。

それから、校庭にはスプリンクラーを設置するのかどうかをお伺いしたいと思います。

○事務局 まず、校庭のスプリンクラーは今もありますので、外構工事の際にまたスプリンクラーは設置してまいります。

それと、インターホンですが、今現時点では、正門のみについているという状況です。

学校が運営しているときは正門を使っていただく形になります。開放しているときは、西門についても開けているので出入りができるということを考えていますが、そうするとセキュリティ上課題もあるのかと思うので、もう一度見直させていただいて、学校とも調整させていただければと思います。

○座長 電気錠のこととかいろいろと話題に上ってくると思いますので、改めてお願いいたします。

特になければ、議事の4はここまでとさせていただきたいと思います。

◎議事(5) その他

○座長 それでは、次に次第の5、その他になります。

事務局より何かございますでしょうか。

○事務局 資料5をご覧ください。第一中学校、第五中学校の改築工事につきましては、第五小学校と井之頭小学校の改築と絡んでくる関係で、長期にわたっての工事ということになりますので、改めて全体の事業工程ということで、予定ではございますが説明をさせてい

たきます。

現在、令和4年度はステップ2のところですか。既存校舎の解体を進めているところです。そして、その後、新校舎の建設を行います。今予定では、4月に入りましたら入札を行い、6月の議会で議決をいただいて、7月に本契約ということを用意しております。令和5年7月から令和6年度いっぱいをかけて新校舎、新体育館の建設を行う予定です。

それが終わりますと、中学生は新しい校舎に引っ越しをいただいて、新生活を送っていただきながら、今度は第五小の建て替えに伴いまして、第五小の児童がこの仮設校舎に引っ越してくることになります。その間、令和7年、8年、9年度、この3か年をかけて小学校の建設を行ってまいります。

この3年間は、第五中の工事が一旦止まります。この敷地の中で小学生と中学生が同居し生活を送っていただくこととなります。

そして、令和9年度に小学校が完成し、小学生が自分の小学校に戻った後、仮設校舎の解体や既存体育館の解体、それから、外構工事を進めていく作業を令和10年度いっぱい行います。ですので、第五中学校が最終的な完成を迎えるのは、令和11年度からということになります。

これから長いステップを踏みながら完成に向けて作業を進めてまいります。今の社会情勢で不調リスクも高まっているという状況ですが、しっかりと事業が止まらないように努力しながら進めていきたいと思っております。

○委員 五中の生徒が仮校舎から新築校舎に移るのが2025年の1月末だということで、これは3年生も新校舎に入れていいアイデアだと思うのですが、例えば本日2月21日は都立高校の入試日です。入試のシーズンに引っ越しをすることで、受験生である中3の生徒たちは動揺するのではないかと思います。できれば同じ環境で入試のシーズンを終えて、2月末に引っ越しという案もいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○事務局 この新校舎、新体育館の建設につきましては、これから入札を行って、事業者が決まって改めて工事工程を組んでいきます。あくまでもこれは想定でございますので、引っ越しの時期については学校とも協議を行いながら、どのタイミングが一番ベストなのかというところを探りながら決めてまいります。

○座長 ということで、あくまでも予定だというご説明がございましたが、よろしいでしょうか。

○事務局 それでは、最後になりますが、令和2年度から3年間にわたりまして第五中学校の基本計画、そして基本設計、実施設計と様々ご意見いただきまして、ご協力をいただいて、このような設計をまとめることができました。

これからは、この設計に基づいてしっかりと学校の建設に臨んでいきたいと思っております。今後も音が出る工事が続きますので、ご迷惑をおかけしないように進めてはいきたいと思っておりますが、どうしてもトラック、音、ほこりなどいろいろご迷惑をおかけする部分があるとは思っております。引き続きご協力をいただきながら、しっかりと子どもたちの施設を造っていきたく

と思いますので、ご協力いただければと思います。

本当に長い間、3年間どうもありがとうございました。

○座長 どうもありがとうございました。

それでは、私のほうからも少しお話しさせていただければと思います。

本校、第五中学校ですけれども、結構卒業生の方が訪ねていらっしゃるがあります。この中にも第五中学校の卒業生の方はいらっしゃると思いますけれども、第五中学校、色に例えるとイメージカラーは何だと思えますか。

○委員 青です。

○座長 スクールカラーというのが各校あって、第五中学校は青なので、先ほどコンセプトとしては白を基調としてというのはありますけれども、どこかに一部分だけでも、青色を入れていただけると、卒業生の方が五中らしいという思いを持たれるのかと思いました。

あと、もう一点、以前卒業生の方がいらっしゃったときに、昔、校門のところに紅梅と白梅が植わっていたといったお話も聞いていますので、どこかに紅白の梅を植えていただくと、卒業生の方がいらっしゃったときに昔を懐かしく思われるところもあるのかと思いましたので、参考までにお話しさせていただきました。

やはり地域に愛される学校、特に卒業生の方が来たときに、新しい中にも自分たちが昔生活をしたその学校のイメージとして残る部分が少しでもあるといい感じがしますので、よろしく願いいたします。

ということで、第五中学校の改築につきましては、委員の皆様のご協力をいただきまして、実施設計の完了まで進めることができまして誠にありがとうございます。実施設計の完了に伴って改築懇談会は今回が最終回となります。委員の皆様におかれましては、令和2年6月の第1回の会議から本日の第10回の会議、本当にありがとうございました。御礼申し上げます。

座長としていろいろ不備もあったと思います。ご容赦ください。来年度、また改めて新築の校舎の工事が始まりますけれども、引き続き皆様にはご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

それでは、第10回改築懇談会、以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

午前11時32分閉会